

広報

# みほ

令和6年(2024)

# 5

No.746

月号

Miho Public Relations

《写真》

仲良くすべったよ♪

(4/7撮影・木原城址城山公園にて)

## 村立小中学校で入学式挙行 期待に胸膨らませ、思い出に残る式となりました



安中小学校



大谷小学校



木原小学校

4月9日、村内の3つの小学校で入学式が行われました。当日は雨が降りしきる中、校庭の桜は新入生を歓迎するかのように咲き誇っていました。

新入生は緊張した面持ちでの入場でしたが、一人一人の名前が読み上げられると「はい」と元気よく返事をしていました。その姿はとても立派で、保護者も感慨深い表情で見守っていました。

令和7年4月より、3つの小学校は統合され、「美浦小学校」として開校される予定です。今回は各小学校における最後の入学式となりました。

また、同日、美浦中学校でも入学式が行われ、新入生を迎えての新たな生活がスタートしました。

### 【令和6年度入学者数】

・安中小 11名 ・大谷小 31名 ・木原小 18名 ・美浦中 91名

## 木原城山まつり開催 一面に広がるチューリップ

4月7日、木原城址城山公園において、「第28回木原城山まつり」が開催されました。

オープニングの際はあいにくの曇りでしたが、午後からは暖かな日差しが差し込み、少し動くと汗ばむ陽気となりました。

チューリップが咲き誇る会場では、ステージ発表やイベント、各種物産展が行われ、たくさんの人々で賑い、笑顔があふれていました。遊歩道の八重桜の織りなす色鮮やかな風景とあわせ、来場者の心に残るイベントとなりました。



## 美浦ステークス開催 美浦村の名前を冠したレース

3月31日、中山競馬場(千葉県船橋市)において、美浦村の名前を冠したレース「美浦ステークス」が開催されました。

レース当日、競馬場内の特設会場では、美浦村観光協会による米や野菜、水産加工品などの特産品の販売や、みほ一すによる村のPRが行われ、多くのお客さんと賑わいました。

表彰式では、美浦村地域おこし協力隊の南川麻綾さんがプレゼンターを務め、優勝馬の関係者へトロフィーや記念品が贈られました。



おめでとうございます

【優勝】 キングズパレス号  
馬主：有限会社 社台レースホース

調教師：戸田 博文 さん  
騎手：松岡 正海 さん

## 5代目地域おこし協力隊に南里育香さんが着任！ 美浦村産ワインで競走馬の里のブランド力向上を目指す



4月2日、役場において、村では5代目となる、「地域おこし協力隊」の委嘱状交付式が行われ、南里育香（なんり いくか）さんに、村長から委嘱状が交付されました。

南里さんは、元々ワインメーカーでブドウの栽培と醸造に携わってきました。令和4年の冬、村内のワイン用ブドウ畑にて、引退した競走馬が農耕馬として活躍していることを知り、村への関心が高まったとのこと。

今後は、競走馬の里美浦村の知名度アップや美浦村産ワインでブランド力向上を目指し、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策を展開していただきます。

## 新消防団長に中島修一氏就任 村の安心安全を守る

4月11日、役場において、4月1日付で新消防団長に就任された中島修一氏に、辞令が交付されました。

中島団長は、昭和61年に消防団に入団。平成24年4月から11年間副団長を務められており、前団長の勇退に伴い、このたび団長に選任されました。団長就任にあたり、「前任の松本団長をはじめ、多くの消防団員が守り続けてきた村の安心安全を引き続き継続できるよう、団員を統率し、体制強化を図りたい。」と決意を述べられました。

また、4年間団長としてご活躍くださった松本博志氏は、昭和57年の消防団への入団以降、長きに渡り、村の消防・防災にご尽力いただきました。深く感謝申し上げます。



## 美浦中学校で平和学習

核兵器廃絶と戦争のない世界を願って

3月5日、美浦中学校において、広島に投下された原子爆弾で被爆し、3歳で原爆孤児となった飯田国彦さんが講演し、生徒たちに平和の大切さを訴えました。

79年前の8月6日、飯田さんは爆心地から約900m離れた場所で母と姉とともに被爆し、1か月後に母と姉は帰らぬ人となりました。自身は奇跡的に助かりましたが、脳腫瘍や染色体異常などの放射線によるとみられる複数の病や、心的外傷後ストレス障がい（PTSD）に苦しんできたと明かしました。

聞き入る生徒に、飯田さんは悲劇を繰り返してはいけないことを訴え、「核兵器の本当の恐ろしさを知ったら、どんな場合でも核兵器は使うことはできない」と強調しました。質疑応答では「この惨劇を風化させないために、私たちにできることはありますか」と生徒から問われると、「今日聞いた原爆の悲惨さを人に伝えてください。」と述べました。



## ボトルtoボトル 水平リサイクル事業に関する協定締結

循環型社会を目指し、ペットボトルのリサイクルを促進

3月27日、村は稲敷市と江戸崎地方衛生土木組合と共同で、サントリーグループとペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業に関する協定を締結しました。

この協定は、使用済みペットボトルのリサイクルを推進するためのもので、資源循環型社会の実現を目指すものです。この協定により、4月以降、家庭から排出され、江戸崎地方衛生土木組合に運ばれたペットボトルは、リサイクル業者において破碎・粉砕・洗浄などの処理工程を経て、再原料化され、新たなペットボトルとして生まれ変わります。



## 霞ヶ浦二橋建設促進に関する要望活動

茨城県の総合的な高速交通体系の整備のために

2月16日、茨城県庁において、中島村長を含む霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟(会長 谷島洋司(石岡市長))が、大井川県知事をはじめ県関係者に対し、霞ヶ浦二橋の早期実現に関する要望活動が行われました。

霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟…美浦村を含む11市町村で構成。千葉県から首都圏中央連絡自動車道を越え、霞ヶ浦の2つの入江に橋(右図)を架け、茨城空港を経て幹線道路を整備することを目的としています。平成8年に同盟が設立されてから長年にわたり建設促進へ向けた活動を継続しています。



## 令和6年度の 区長さん・副区長さん を紹介します



区長さんは、それぞれの地区の代表として、地域と行政が一体となった住みよいまちづくりのため、住民の皆さんと行政をつなぐパイプ役としてご活躍くださいます。

令和6年度の区長さん、副区長さんは、下表のとおりです。これから1年間よろしくお願いします。

■問合せ 総務課 ☎029-885-0340 (内) 203

4月17日現在《敬称略》

| 地区名  | 戸数  | 区長名    | 副区長名   | 地区名   | 戸数  | 区長名    | 副区長名   |
|------|-----|--------|--------|-------|-----|--------|--------|
| 浜    | 55  | 山口 栄美  | 塚本 芳美  | 大塚    | 36  | 堀越 孝夫  | 堀越 英樹  |
| 登宿   | 38  | 古渡 正雄  | 柳生 健一  | 谷中    | 12  | 大竹 裕幸  | —      |
| 山戸丁  | 22  | 柳堀 政明  | —      | 山王    | 14  | 飯塚 久   | —      |
| 田中   | 19  | 青野 満   | 藤井 和男  | 山内    | 18  | 松本 優   | 松本 政幸  |
| 上宿   | 50  | 橋本 正輝  | 松井 保男  | 八井田   | 39  | 町田 勉   | 貝塚 重治  |
| 後宿   | 39  | 知久 功   | 柳堀 浩   | 根火    | 30  | 原 義行   | 野口 浩   |
| 郷中   | 209 | 大野 重男  | 青木 茂   | 牛込    | 28  | 武田 孝弘  | 坂本 旭彦  |
| 受領   | 126 | 糸賀 一志  | 漆崎 由香里 | 見晴台   | 67  | 内田 淳   | —      |
| 大須賀津 | 113 | 宇津木 秀光 | 門口 一義  | 花見塚   | 50  | 松浦 幸信  | 藤崎 新一  |
|      |     |        | 中村 正稔  | 木     | 15  | 戸之内 雅  | —      |
|      |     |        | 廣瀬 孝幸  | 定光    | 16  | 本橋 敬雄  | —      |
|      |     |        | 西川 正浩  | 本橋    | 29  | 宮前 英樹  | —      |
|      |     |        | 塚本 昭   | 間野    | 21  | 鈴木 秀夫  | —      |
| みどり台 | 23  | 田中 正和  | —      | 土浦    | 95  | 下村 宏   | 栗山 章   |
| 桜木   | 40  | 青柳 久   | —      |       |     |        | 浅野 芳勝  |
| 茂呂   | 17  | 根本 正則  | 坪井 裕之  |       |     |        | 岡野 新一  |
| 宮地   | 36  | 正慶 真樹  | —      | 馬見山   | 16  | 福田 重治  | —      |
| 余郷   | 33  | 船串 邦男  | 坂本 辰雄  | 馬掛    | 33  | 中澤 卓也  | 中澤 佳彦  |
| 大谷   | 145 | 岡澤 清   | 塚本 孝代  | 大山    | 99  | 宮本 利治  | 村崎 義明  |
|      |     |        | 小澤 明   |       |     |        | 小山 信行  |
|      |     |        | 山崎 利治  |       |     |        | 椎名 香代子 |
| 信太   | 192 | 木村 式男  | 神保 浩之  | 大山東部  | 65  | 杉山 利博  | 大竹 弘美  |
|      |     |        | 小峯 孝   | 美駒A1区 | 81  | 羽生田 若奈 | 青木 五月  |
|      |     |        | 池上 勇   | 美駒A2区 | 84  | 浅見 典幸  | 吉田 健祐  |
| 天神台  | 76  | 和泉 昭一  | 杉野 進二  | 美駒A3区 | 95  | 工藤 美恵  | 水島 香織  |
| 南原   | 64  | 市村 英治  | 富高 美紀  | 美駒A4区 | 113 | 宇都宮 リサ | 山本 将文  |
| 興津   | 42  | 増尾 嘉一  | 坂本 光男  | 美駒A5区 | —   | —      | —      |
| 布佐   | 110 | 青野 光一  | 秋元 照峰  | 美駒B区  | 85  | 織田 祐子  | 出井 仁子  |
|      |     |        | 橋本 篤史  | 美駒C区  | 63  | 船橋 民百  | 岡本 奈名子 |
| 布佐南部 | 174 | 片田 康行  | 石野 広   | 美駒D区  | —   | —      | —      |
| 土屋   | 322 | 糸賀 英喜  | 寺崎 章一  | 美駒E1  | —   | —      | —      |
|      |     |        | 渡邊 進   | 美駒E2  | —   | —      | —      |
|      |     |        | 石井 尚   |       |     |        |        |
| 上舟子  | 190 | 滝下 利男  | 中島 俊雄  |       |     |        |        |
| 下舟子  | 216 | 小泉 勝   | 古谷 紳悟  |       |     |        |        |
|      |     |        | 石川 大志  |       |     |        |        |

- ・美駒A1区 A13～17棟
- ・美駒A2区 A18～20棟、A32、33棟
- ・美駒A3区 A27～31棟
- ・美駒A4区 A37～41棟
- ・美駒A5区 A10～12棟、A24～26棟

# 男女がともに 輝くために

美浦村男女共同参画  
～共に輝くみほの会～

問合せ 企画財政課  
☎029-885-0340(内)208

地域から「男女共同参画社会」  
の実現を目指しましょう

松山 和子

茨城県男女共同参画  
推進員を募集します

茨城県では、平成16年から  
公募により「茨城県男女共同  
参画推進員」を委嘱し、県内  
各地域で茨城県男女共同参画  
推進条例の基本理念などの普  
及啓発等を図っています。  
このたび、令和6年度から  
活動していただく推進員を募  
集することとしました。  
現在81名の方が活躍中で、  
一緒に活動していただける仲  
間を募集しています。

## ★主な活動内容

### ○地域情報の提供

地域での生活者の目線で、  
見聞した事柄や感じたこ  
となど、男女共同参画に関  
する地域の情報を県・市町  
村に提供するほか、県男女  
共同参画広報誌の配布等広  
報啓発活動の実施

### ○「男女共同参画推進月間」等 での啓発協力

○男女共同参画に関する相談  
窓口などの紹介

○アンケート調査など地域で  
の各種自主活動 など

■募集期間 随時募集中

■委嘱期間 2年間

■応募・問合せ

茨城県ダイバーシティ推進  
センター（水戸市三の丸1  
-5-38県三の丸庁舎3階）  
☎029-1233-1398  
2、FAX029-1233-  
11330、メール(sanku@pref.ibaraki.jp)



令和6年度男女共同参画  
週間「6月23日～29日」

男女ともに自らの個性と能  
力を最大限に発揮できる社会  
を実現していくため、「男だか  
ら」「女だから」といった性別  
役割意識にとらわれず、ライ  
フスタイルを選択し、全ての  
人が希望に応じて、学校や職  
場など様々な場面で、活躍で  
きる社会へ切り替えていく必  
要があります。

皆さんが考える個性と能力  
を最大限に発揮できる社会を  
イメージし、地域からの「男  
女共同参画社会」の実現を目  
指して活動してみませんか。



私たちと一緒に  
活動しませんか？

美浦村男女共同参画～共  
に輝くみほの会～では、  
活動を共にできる会員を  
男女問わず募集していま  
す。どうぞお気軽にお声  
かけください。

■問合せ 企画財政課



## みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 字結び「入・学」

桜並木に背中を押され通う学び舎芽吹く春

入社二年目仕事も慣れてさらに頑張る孫娘  
人が来るから入念清除その後すっかりゴミ屋敷

子等の行列我家の前も今年限りの通学路  
花の校門手と手をつなぎ笑顔満開新入生

学ぶ楽しさ知る喜びでいつも浚刺ボケ知らず  
さくら並木が見事な学舎今は切られて見る影なし

赤や黄色と色とりどりの傘の花咲く通学路  
義務の教育終れば次は探れ自ら学び道

花の顔見せ大入り歌舞伎最良役者へ声が飛ぶ  
開花遅れて新入社員花見場所取り気もめる

友と入学美浦大学に新たな知識で色豊か  
彼岸参って見入った墓石若く戦死の叔父の遺書

望む大学合格末子亡夫に見せたい晴れ姿  
いくら積んでも重荷にやならぬ学ぶ生涯光る星

子らの学び舎統合するが誇る伝統受けつなげ  
桜まつりにお酒も入り今宵ピンクに染まる妻

孫の入学校といっしょゆれてかわいいランドセル  
四月の俳句（題 当季雑詠）

夕焼の日輪と目があふ春はじめ  
八十路にもまだまだ届くゴディバかな

春の旅香りも乗せてバス帰路に  
草餅の焼きぶくれたる緑かな

新入幕の抱く賜杯や春の乱  
薫さがる瓦新し雀の巣

花どきの雨に打たれる鎌ひとつ  
敷拓き黄の絨毯スイセン郷

ダウン脱ぎ色彩楽しめる街歩き  
満開の桜も揺れるくしやみかな

菜種梅雨コインランドリー休み無し

五十音順

石戸律華

伊藤葉子

井戸賀蘇道

上野八千代

小蘭江久美

門脇悠美

木村幸子

篠原美千代

関根秀子

高橋一步

田島草実

塚本夏雲

沼寄朋香

長谷川悦子

増尾青蓮

山岡垂子

山崎笑子

山崎泰弘

五十音順

石毛恵美子

市川紀行

海道民子

高柳幸子

田島早苗

中島輝子

長田敏笑

増尾尚子

松葉統子

村崎典子



美浦知る・発見として、地域おこし協力隊目線で美浦村のことや活動のことを発信していきます

## 美浦のストーリー「くわや」

「すまんじゅうの旗が立つと、夏が来た～と感じる」、「手土産にマドレーヌを買っていた」など、木原商店街にある『くわやさん』の話を美浦でよく耳にします。お店は令和5年8月に閉店したとのことで、すまんじゅうやマドレーヌが気になり、「地域おこし協力隊通信」を第一弾として、くわやの青野満さんにお話を伺いました！

明治元年創業のくわやさん。兄である青野潔さんがすまんじゅうや和菓子を担当し、弟の満さんが洋菓子を手がけ、長年にわたり木原商店街、そして美浦トレーニング・センター近くのとぴあで12年ほど菓子を販売されていました。

満さんが子供の頃は、朝6時過ぎから近所の人々が出来立てのすまんじゅうを買いに来て、朝からお店が近所の人たちの溜まり場となっていたとのことです。

出来立てを食べると、冷めたものが食べられない！というほど、できたてのすまんじゅうは美味しいということで、一体どのように作られているのか気になります。

くわやさんのすまんじゅう、実はどぶろくから作られており、米に米麴を混ぜ発酵させるため4月下旬から作り始めることから、5～10月までの季節限定となっているそうです。そして、

すまんじゅうと並んで人気だったマドレーヌ。美浦土産の定番で、長年、満さんが試作を重ねてたどり着いた味。詳細はまた今度！

最後に、皆さんが気になるであろう「もう、すまんじゅうやマドレーヌは食べられないのか？」という質問をしました。コロナ、原材料高騰などの時代の流れにより、閉店しましたが、レシピを教えることは歓迎とのこと。美浦そしてくわやの味や思い出を大切にしていきたいですね。



←当時の写真と、くわやの菓子類の手書きレシピ集



→くわやの厨房。右端にすまんじゅうを発酵させていた室（ムロ）が見える。

芸能発表ゲストステージ  
北条きよ美さん  
北岡ひろしさん

## 第41回美浦村文化協会 春の発表会



5月25日(土)・26日(日)

会場 美浦村中央公民館

### ◆ 展示の部 ◆

5月25日 午前9時～午後5時  
26日 午前9時～午後4時

油絵・絵てがみ・陶芸・俚謡・俳句・写真など、各団体の力作を展示

### ◆ ステージ発表の部 ◆

5月26日 午前11時～

カラオケ・舞踊・フラダンス・太鼓など  
日頃の活動の成果を披露

主催：美浦村文化協会 問合せ 生涯学習課（美浦村中央公民館内） ☎ 029-885-4451

村民の方限定

## 美浦村学校施設跡地の 利活用に関するワークショップを 開催します！



村民としてのご意見およびご参加を心よりお待ちしております。

- ◆日時 6月15日(土)  
午後2時～4時(終了予定)
  - ◆場所 美浦村中央公民館 大ホール
  - ◆内容 学校施設跡地利活用に関する意見交換
- ※参加申し込みは不要です。  
※村内在住の方のみ参加可能です(中学生以上)。

### Q. なぜワークショップを行うの？

A. 令和7年4月に「美浦小学校」が開校予定であり、それに伴い3つの小学校は学校施設としての用途が廃止されます。小学校施設および跡地は、地域で重要な財産であり公共施設の適正管理・地域活性化・地域経済の発展などの観点から、地域住民に有益なものである必要があります。そのため、村民のみならず皆様からご意見を集めたく、開催することになりました。

■問合せ 企画財政課管財係 ☎029-885-0340 内線208

地域の魅力を再発見！  
「美浦学園生」追加募集

募集詳細は村ホームページもしくは公民館備え付けの募集要項をご覧ください。

◆募集期限 5月15日(水)

◆申込・お問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029

1885-4451



第1回目の課題は  
村の歴史探訪！

村計画策定のお知らせ

第2期美浦村

教育振興基本計画

◆内容 村の教育の基本方針

◆問合せ 役場学校

教育課 ☎0291

88510340



第2期美浦村

生涯学習推進計画

◆内容 村の生涯学習の計画的・体系的な推進

◆問合せ 生涯学習

課(中央公民館内)

☎0291885

14451



いばらき出会いサポートセンター

## 「出張相談(登録)会 in 美浦」

いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。センターでは、下記の日程で結婚相談(登録)会を開催します。

- 日時 5月11日(土) 午前10時30分～午後4時
- 場所 みほふれ愛プラザ 2階研修室
- 相談 相談は無料です。結婚を希望する独身の方やご家族など、どなたからの相談にも対応します。
- 登録 センターの入会登録手続きが行えます。**事前登録が必要**です。センターのホームページから「入会申込」と、「来所予約(出張登録)」を行ってください。



←事前登録・来所予約はこちらから  
<https://www.ibccnet.com>

茨城のハッピーな出会いと結婚  
で*あイバ*が応援します！



■問合せ 一般社団法人いばらき出会いサポートセンター(水戸センター) ☎029-224-8888

# 介護保険で生活環境を整えましょう！



■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113

介護保険には、要支援・要介護の認定を受けた方に対し、日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与や購入費を支給するサービスがあります。

## 福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）

自立した生活を送るために福祉用具を借りることができます。

月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の1割（一定以上の所得がある方は2割または3割）が利用者負担額となります。なお、用具の種類や事業者によって貸し出し料金は異なります。

利用を希望する場合は、担当のケアマネジャーに相談してみましょう。

貸し出し対象の福祉用具（13種類） ※要介護度によって利用できる福祉用具が異なります。

| ○＝利用できる<br>×＝原則として利用できない<br>△＝尿のみ吸引するものは利用できる                 | 要支援1・2 | 要介護2・3 | 要介護4・5 |
|---------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|
|                                                               | 要介護1   |        |        |
| ・手すり（工事を伴わないもの）<br>・スロープ（工事を伴わないもの）                           | ○      | ○      | ○      |
| ・車いす<br>・特殊寝台<br>・床ずれ防止用具<br>・体位交換器                           | ×      | ○      | ○      |
| ・車いす付属品（クッション・電動補助装置等）<br>・特殊寝台付属品<br>・認知症老人徘徊感知機器<br>・移動用リフト |        |        |        |
| ・自動排せつ処理装置                                                    | ○      | △      | ○      |

★一部の福祉用具は貸与と購入を選択できます。

固定用スロープ、歩行器（シルバーカーを除く）、単点つえ（松葉づえを除く）、多点つえについては、福祉用具専門相談員またはケアマネジャーからの提案により、貸与と購入を選択できます。

## 特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）

トイレ、入浴関連の福祉用具を購入する際に、購入費の一部を支給するサービスです。

一旦、利用者が全額負担し、後で役場に申請すると同年度（4月1日～翌年3月31日）で10万円を上限に、費用の9割（一定以上の所得がある方は8割または7割）が介護保険から支給されます。

※担当のケアマネジャーと相談し、必要と判断されたものが対象となります。

※指定を受けていない事業者から購入した場合は支給の対象になりません。

購入費支給対象の福祉用具（6種類）

- ・腰掛便座
- ・入浴補助用具
- ・自動排泄処理装置の交換部分
- ・排泄予測支援機器
- ・簡易浴槽
- ・移動用リフトのつり具部分

# 医療費の助成制度(マル福)を活用しましょう

## マル福の対象者

医療福祉費支給制度は、茨城県と県内各市町村が共同で運営している医療費助成制度（所得制限有り）です。助成を受けるには医療福祉費受給者証の交付申請が必要です。

|         |                                                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小児      | 0歳～高校生相当のお子様※<br>※18歳到達後の最初の3月31日までの年齢の方（4月1日生まれの方は直前の3月31日まで）。年齢が条件であり、就学・就職・婚姻の有無については問いません。 |
| ひとり親家庭  | 母子・父子家庭および両親のいない子、配偶者が重度心身障がい者である方とその子                                                         |
| 重度心身障害者 | 身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方、障害年金1級の受給権者等一定の障がいをお持ちの方など。詳しくは役場国保年金課までお問合せください。                       |
| 妊産婦     | 母子手帳の交付を受けている方                                                                                 |

▶小児または妊産婦の方については、マル福の所得制限を超えていても、村独自の医療費助成制度（マル美）で助成を受けることができます。



## 重度心身障害者マル福の対象者を拡充します

令和6年4月診療分より、該当となる障がいをお持ちの方を対象とした重度心身障害者マル福の範囲を拡充します。

### 【新たに対象となる方】

- ・身体障害者手帳4級の交付を受けている方で、療育手帳B（知能指数50以下）の交付を受けている方
- ・身体障害者手帳3級又は4級の交付を受けている方で、精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている方
- ・療育手帳B（知能指数50以下）の交付を受けている方で、精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている方



## 医療費助成の受け方

### 茨城県内の医療機関を受診

医療機関にて健康保険証と受給者証を一緒に提示してください。支払い額が制度で設定されているマル福自己負担金になります。



### 茨城県外の医療機関を受診

受給者証は使用できません。健康保険証を提示して保険診療を受け、領収証をもらってください。その後、国保年金課窓口で支給申請をしてください。



### 支給申請が必要な場合

- ・茨城県外の医療機関を受診した場合
  - ・受給者証を提示せずに茨城県内の医療機関を受診した場合
  - ・平成31年3月以前に医療機関を受診した分
  - ・平成31年4月から令和3年6月の間に医療機関を受診した分であり、一つの医療機関を同月中に受診した回数が2回まで、支払った金額がすべて600円未満の場合
- ※医療機関を受診した月の翌月以降に、1か月分の領収書をまとめて国保年金課にて支給申請してください。

# 後期高齢者医療保険料のご案内

## 令和6・7年度の 後期高齢者医療保険料率 が決まりました

後期高齢者医療保険料率は、高齢化等による医療費の増加等を反映し、2年ごとに見直されます。  
令和6・7年度における茨城県の後期高齢者医療保険料率は下記のとおり決定されました。  
※県内は均一の保険料率となります。

| 区分   | 令和4・5年度 | 令和6年度                   |                        | 令和7年度   |
|------|---------|-------------------------|------------------------|---------|
|      |         | 賦課のもととなる金額が<br>58万円以下の方 | 賦課のもととなる金額が<br>58万円超の方 |         |
| 均等割額 | 46,000円 | 47,500円<br>(+1,500円)    |                        | 47,500円 |
| 所得割率 | 8.50%   | 9.00%<br>(+0.50%)       | 9.66%<br>(+1.16%)      | 9.66%   |

### ★個人ごとの保険料額の決めかた

|                         |   |                              |   |                             |
|-------------------------|---|------------------------------|---|-----------------------------|
| 1年間の保険料額<br>(100円未満切捨て) | = | 均等割額<br>被保険者一人当たり<br>47,500円 | + | 所得割額<br>(賦課のもととなる金額) × 所得割率 |
|-------------------------|---|------------------------------|---|-----------------------------|

- ・ 賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除額
- ・ 総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。
- ・ 年収約1,000万円を超える方を対象とする賦課限度額（保険料の年間上限額）は引き上げを段階的に実施され、令和5年度の66万円から令和6年度は73万円（令和6年度に新たに75歳に到達する方は80万円）、令和7年度は80万円となります。

## 令和6年度の保険料軽減措置について

### 1. 所得が低い方に対する均等割額の軽減

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

| 世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合算額が次の場合                                   | 軽減割合 |
|----------------------------------------------------------------|------|
| ① 43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下の世帯                          | 7割   |
| ② 43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」<br>+ 「29万5千円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯 | 5割   |
| ③ 43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」<br>+ 「54万5千円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯 | 2割   |

※収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円未満は110万円）を差引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差引いて判定します。

### 2. 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、**均等割額が5割軽減（加入後2年間に限る）**されます。また、**所得割額の負担はありません。**

※国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。

※「1. 所得が低い方に対する均等割額の軽減」が対象の場合は、軽減割合が高い方が優先されます。

## 保険料が特別徴収（年金から天引き）されている方へ

令和6年度から、年金から天引きされる保険料額を平準化（均等化）します。対象の方には税額決定通知書とともにお知らせいたします。詳しくは村HPをご覧ください。「後期高齢者医療保険料の平準化について」<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page012709.html>

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340(内)116・117

# 令和6年度 マタニティ教室のご案内

■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889



妊娠おめでとうございます。  
マタニティ教室に参加してみませんか？  
初産・経産は問いません。皆様のご参加をお待ちしております。



## マタニティ教室の日程と内容

|        | プレママDAY                                                                                                                                                                                                                                                                      | 沐浴DAY                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                       |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 日にち    | 5月7日(火)、7月2日(火)、<br>9月3日(火)、11月5日(火)、<br>1月7日(火)、3月4日(火)                                                                                                                                                                                                                     | 4月22日(月)、6月17日(月)、<br>8月26日(月)、9月30日(月)、<br>12月23日(月)、2月10日(月)                                                                                                                                                                                                                                                                |                       |
| 時 間    | 午前10時30分～11時30分                                                                                                                                                                                                                                                              | 《午前の部》<br>9時30分～11時30分                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 《午後の部》<br>1時30分～3時30分 |
| 場 所    | 子育て支援センター                                                                                                                                                                                                                                                                    | 保健センター                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                       |
| 定 員    | 各日 3名程度                                                                                                                                                                                                                                                                      | 各部 3組程度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                       |
| 内 容    | <p>《子育て支援センター見学》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援センター内のお部屋見学</li> <li>・支援センターの利用の仕方</li> <li>・子育て広場を見学</li> </ul> <p>※赤ちゃんに触れ合おう！<br/>※実際に利用している赤ちゃんやママたちの様子も見られるチャンス。</p>  | <p>《赤ちゃんを迎える準備と沐浴》<br/>～家族みんなで準備をしましょう～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院用品、出産用品、育児用品のそろえ方<br/>※災害への備えもお伝えします。</li> <li>・沐浴・おむつ交換実践</li> <li>・パートナーの妊婦体験</li> <li>・産後の食生活</li> </ul> <p>◎妊婦さん本人とご家族の方の2名でのご参加をおすすめします。</p>  |                       |
| 準備するもの | 母子手帳、飲み物                                                                                                                                                                                                                                                                     | 母子手帳、飲み物、タオル                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                       |

## 申込方法

参加したい日にちの開催日3日前までに美浦村保健センター(☎029-885-1889)までご連絡ください。

## その他

上記日程での参加が難しいなどありましたら、保健センターにて個別に対応をしておりますのでお気軽にご相談、ご連絡ください。なお、託児はございませんのでご了承ください。

令和6年度

# 育児相談でいのお知らせ

**内 容** 育児全般(体重測定、発育、離乳食、予防接種など)の相談

**予約の方法** 子育て支援センター、もしくは保健センターにお電話にてお申込みください。

## 子育て支援センター 育児相談でい

場所：子育て支援センターわくわくルーム

| 開催日 ※いずれも火曜日                                                               | 時間          | 対象者                                     |
|----------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------------|
| 4月9日、5月7日、6月4日、<br>7月2日、8月6日、9月3日、<br>10月1日、11月5日、12月3日、<br>1月7日、2月4日、3月4日 | 午前10時30分～正午 | びよびよサロン対象者<br>※妊婦さん、<br>生後2か月～1歳までのお子さん |

びよびよサロン  
と同時開催です

● **申込み・お問合わせ** 子育て支援センター ☎029-885-6511  
開館時間：水曜・日曜・祝日以外 午前9時30分～午後6時



## 保健センター 育児相談でい

場所：美浦村保健センター

| 開催日                                                                                                                        | 時間                              | 対象者                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 4月24日(水)、5月22日(水)、6月19日(水)、<br>7月17日(水)、8月21日(水)、9月18日(水)、<br>10月16日(水)、11月20日(水)、12月18日(水)、<br>1月22日(水)、2月19日(水)、3月19日(水) | ①午前10時～<br>②午前11時～<br>③午後1時30分～ | 妊婦さん、<br>生後1か月<br>～就学前の<br>お子さん |

● **申込み・お問合わせ** 美浦村保健センター ☎029-885-1889  
開庁時間：土曜・日曜・祝日以外 午前8時30分～午後5時15分



## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

|    |        |           |               |    |        |        |               |
|----|--------|-----------|---------------|----|--------|--------|---------------|
| 5月 | 19日(日) | いなしきクリニック | ☎029-892-3372 | 6月 | 2日(日)  | 江戸崎眼科  | ☎029-892-0262 |
|    | 26日(日) | 印南クリニック   | ☎029-834-2222 |    | 9日(日)  | 宮本病院   | ☎0299-79-2114 |
|    |        |           |               |    | 16日(日) | おおつき眼科 | ☎029-843-7272 |

6月の  
乳幼児健診

1歳6か月児

6月3日(月)

2歳児歯科

6月24日(月)

▶対象者の方には、1か月前に  
通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000  
おとな #7119

# 予防接種のご案内

## ●子どもの病気予防、定期接種

お子さまを対象とした以下の予防接種は各ワクチンにそれぞれ接種時期が設定されており、対象の期間内であれば無料で受けることができます。また、各ワクチンの接種回数は接種開始のタイミングによって変化します。適切な時期に予防接種を受けるためにも、スケジュールをしっかりと把握しておくことが重要です。

| ワクチンの種類  | 対象者（接種時期）              | 回数   |
|----------|------------------------|------|
| B型肝炎     | 1歳の誕生日の前日まで            | 3回   |
| ロタウイルス   | (1価)生後6週～24週           | 2回   |
|          | (5価)生後6週～32週           | 3回   |
| 小児用肺炎球菌  | 生後2か月から5歳の誕生日の前日まで     | 4回   |
| 5種混合     | 生後2か月から7歳6か月になる前日まで    | 4回   |
| BCG(結核)  | 1歳の誕生日の前日まで            | 1回   |
| MR       | 1期：1歳から2歳の誕生日の前日まで     | 1回   |
|          | 2期：小学校入学前の1年度          | 1回   |
| 水ぼうそう    | 1歳から3歳の誕生日の前日まで        | 2回   |
| 日本脳炎     | 1期：生後6か月から7歳6か月になる前日まで | 3回   |
|          | 2期：9歳から13歳の誕生日の前日まで    | 1回   |
| DT(2種混合) | 11歳から13歳の誕生日の前日まで      | 1回   |
| HPV      | 小学6年生から高校1年生相当までの女性    | 2～3回 |

### ★4月1日から5種混合ワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン(15価)が接種出来るようになりました

#### ▶5種混合ワクチン

・4種混合ワクチンとH i bワクチンいずれの成分も含む、5種混合ワクチンを接種できるようになりました。

※対象は4種混合ワクチンとH i bワクチンのどちらも1回も接種したことが無い方となります。

※令和6年3月31日までに4種混合ワクチンとH i bワクチンを接種した方に関しては、原則として引き続き4種混合ワクチンとH i bワクチンを接種します。

#### ▶小児用肺炎球菌ワクチン

・令和6年4月1日以降、これまでの13価ワクチンから15価ワクチンに切り替わります。

## ●HPVワクチンキャッチアップ接種が終了します



HPVワクチンのキャッチアップ接種の助成が令和7年3月31日をもって終了します。期限内に3回の接種を完了するためには、遅くとも、9月までに1回目の接種を開始する必要があります。余裕をもって早めの接種開始をお願いします。

#### ▶キャッチアップ接種対象者

・平成9年度～平成19年度生まれの女性



## ●新型コロナワクチンについて

新型コロナワクチンの全額公費による接種は令和6年3月31日で終了しました。4月1日以降に接種をご希望される方は、任意接種として、自費で接種していただくことになります。

※高齢者を対象とした定期接種は秋ごろに予定しています。（一部助成）

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は  
消費生活センターへ

## 「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

**消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！**

### 見守り 新鮮情報

#### 不安をあおって契約させる 給湯器の点検商法に注意

数日前、いきなり業者が訪問し「ガス給湯器の点検に回っている」と言われたので話を聞いてしまった。業者は道路から給湯器を見た様子で「すぐに交換しなければ危ない」と言ってきた。最近交換したばかりなので不審に思ったが、もし不具合がありお風呂にも入れなくなったら大変だと思い、承諾してしまった。費用は約50万円だという。高額だし不審なのでこの契約をやめたい。  
(70歳代)



#### 【ひとこと助言】

- ・点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおるなどして新たに製品を購入させる手口です。安易に点検に応じないようにしましょう。
- ・購入する場合は、複数社から見積もりを取ることが大切です。

### 子ども・若者 サポート情報

#### 遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意！

バイトを探しており「スマートフォンからスタンプを送信するだけで日給5万円」と記載のあるサイトから登録した。後日、担当者から電話で「予想収益100万円」とする約70万円の副業のサポートプランを勧められた。「先行投資」と言われ、貸金業者3社から30万ずつ借金をする方法を提示された。遠隔操作アプリをインストールさせられ、私のスマートフォンの画面が共有された状態となり、インターネット上で各社に借金を申し込んだ。家族に反対されたため、借金の申し込みを撤回したい。  
(当事者：学生)



#### 【ひとことアドバイス】

- ・遠隔操作アプリとは、自分のスマートフォンやパソコンに遠隔地の第三者が接続して、両者が画面を共有しながら遠隔操作を行うアプリのことです。パソコンメーカーや通信事業者が、ユーザーサポートを行う場面等で利用されます。
- ・簡単に稼げるようなうまい話はありません。「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告をうのみにしたり、借金してまで契約したりしないようにしましょう。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」、「子ども・若者サポート情報」より引用・抜粋～

### 消費生活に関する相談は

- ◆村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）  
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◆消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※3桁で繋がります。
- ◆県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



# 子育て情報



## ■問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内)

☎029-885-6511

午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

## ■子育て支援センター案内

<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005509.html>



## 手作りおもちゃで遊ぼう♪

身近な材料を使って、おもちゃ作りにチャレンジしてみませんか？  
簡単にできて、楽しく遊べます。



### 無限マジック

材料：ティッシュの空き箱、ガーゼや薄手のハンカチなど(枚数を多めに準備)

- ①ガーゼなどの角と角を結んで1本のひもになるようにつなげる。
- ②ティッシュなどの空き箱につなげた布をすべて詰める。
- ③最後の布の先端を少し出しておき引っ張り出して遊ぶ。



### 吹いて遊ぼう

材料：紙製の割り箸袋、ストロー、セロテープ

- ①ストローを箸袋に2～3cm差し込む。(ストローが長い場合は、はさみで切って調節)
- ②空気が漏れないようにセロテープで箸袋とストローを貼り合わせる。
- ③鉛筆などを軸にして端から巻いて癖をつけ、ストローに息を吹き込んで袋を伸び縮みさせる。  
※口にストローを入れたまま動き回らないように注意しましょう。

## 子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用は、2時間までとさせていただきます。  
事前に電話予約をしてお越しください。

### ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる  
「育児相談(育)」を行います。

### よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R4.4.2～R5.4.1生)

第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

### エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R3.4.2～R4.4.1生)

第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

### よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

### おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時



### 自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

## 6月の子育てひろば

| 日          | 月       | 火        | 水       | 木       | 金        | 土       |
|------------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|
|            |         |          |         |         |          | 1<br>よみ |
| 2<br>休     | 3<br>休  | 4<br>育   | 5<br>休  | 6<br>休  | 7<br>エン  | 8<br>おも |
| 9<br>休     | 10<br>休 | 11<br>ぴよ | 12<br>休 | 13<br>休 | 14<br>よち | 15<br>休 |
| 16<br>休    | 17<br>休 | 18<br>ぴよ | 19<br>休 | 20<br>休 | 21<br>エン | 22<br>休 |
| 23/30<br>休 | 24<br>休 | 25<br>ぴよ | 26<br>休 | 27<br>休 | 28<br>よち | 29<br>休 |



ご利用の際は、お子様の対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



# 図書室便り



## ■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

## ■インターネット蔵書検索

<https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

## 5月の連日休室のお知らせ

### ■休室期間 5月3日(金)～6日(月)

5月2日(木)閉室後から7日(火)開室前まで、返却ポストもお休みいたします。ご返却は休室明け以降にお願いいたします。



長期のお休みとなりご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

## 雑誌のリサイクルを行います

資源の有効活用を図ることを目的として、保存年限を過ぎた雑誌を皆さまに無償でお譲りします。

■日時 5月28日(火)午前10時から  
6月9日(日)午後5時まで

■会場 中央公民館 ロビー

- ・配布雑誌がなくなり次第終了いたします。
- ・多くの方にいきわたりますよう、1人1日3冊までとさせていただきます。
- ・お持ち帰りいただいた雑誌は返却できません。ご自宅でお楽しみください。

※開始時間以前の待機はお控えください。

## 特別貸出を実施しています

■日時 6月23日(日)まで

■借りられる数

- ・本・雑誌・紙芝居 無制限
- ・ビデオ 5点 ・DVD 1点

■返却期限日：貸出日から3週間後

※相互貸借で借りた資料については、貸出日から2週間後となります。ご了承ください。

## ～蔵書点検による休室のお知らせ～

■休室期間 6月25日(火)～7月2日(火)  
詳細は広報みほ6月号でお知らせします。

## 図書室カレンダー

休室日：毎週月曜日・祝日・毎月最終火曜日

### 5月

| 日      | 月       | 火       | 水        | 木  | 金      | 土          |
|--------|---------|---------|----------|----|--------|------------|
|        |         |         | 1        | 2  | 3<br>休 | 4<br>休     |
| 5<br>休 | 6<br>休  | 7       | 8<br>延長  | 9  | 10     | 11         |
| 12     | 13<br>休 | 14      | 15       | 16 | 17     | 18<br>お話し会 |
| 19     | 20<br>休 | 21      | 22<br>延長 | 23 | 24     | 25         |
| 26     | 27<br>休 | 28<br>休 | 29       | 30 | 31     |            |

### 6月

| 日         | 月       | 火       | 水        | 木       | 金       | 土          |
|-----------|---------|---------|----------|---------|---------|------------|
|           |         |         |          |         |         | 1          |
| 2         | 3<br>休  | 4       | 5        | 6       | 7       | 8          |
| 9         | 10<br>休 | 11      | 12<br>延長 | 13      | 14      | 15<br>お話し会 |
| 16        | 17<br>休 | 18      | 19       | 20      | 21      | 22         |
| 23<br>30休 | 24<br>休 | 25<br>休 | 26<br>休  | 27<br>休 | 28<br>休 | 29<br>休    |

## お話し会



【5月】日時 5月18日(土)午前11時～  
会場 中央公民館1階 創作室

【6月】日時 6月15日(土)午前11時～  
会場 中央公民館1階 創作室

子育て支援センターと共通のよみきかせ  
スタンプカードがあります。

3回参加すると、ちょっとしたプレゼントがもらえます。

昨年度のスタンプカードも引き続きご利用いただけます。

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもれび森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。



# お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧ください。役場総務課までお問合せください。

## 自動車税の納期限は5月31日です

自動車税(種別割)は、4月1日現在で自動車(を所有(割賦販売契約の場合は使用)している方に課税されます。納期限までに必ず納付をお願いします。

納付場所や納付方法などの詳細については、納税通知書に同封されているお知らせをご確認ください。

◇問合せ 茨城県土浦県税事務所  
収税第一課(土浦市真鍋5-17-16) ☎029-82217205

## 土浦地方家族会

精神障がい者を家族にもつ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合うことを目的としています。ぜひご参加ください。

※参加無料・申込不要

### ◇日時・会場

①5月18日(土)午後1時30分～3時30分・地域交流館みほふれ愛プラザ

②6月15日(土)午後1時30分～3時30分・土浦市四中区公民館

区公民館

③7月20日(土)午後1時30分～3時30分・阿見町本郷ふれあいセンター  
◇問合せ 役場福祉介護課

## オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することで気持ち楽になったりします。ぜひご参加ください。(要予約)

◇日時 5月24日(金)午後1時30分～3時(受付午後1時～)

◇場所 美浦村老人福祉センター(木原150-12)

◇内容 シルバーリハビリ体操、介護保険についての講話、夢の旅行プランを立てよう、個別相談会

◇参加費 無料

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-188510038

◇主催 オレンジカフェを推進する会

## ワンポイント防災情報59

## Live119 緊急通報システム

稲敷広域消防本部(美浦村、他6市町)では、通常の音声による119番通報に加えて、現場の状況を映像で確認できるLive119システムを提供しています。

### ◇内容

通報者が撮影する災害現場の映像を、119番通報を受ける通信指令員がリアルタイムで確認したり、通報者に応急手当のやり方を説明する動画を送信するなど、迅速な現場活動と早期の救命処置実施に役立ちます。

### ◇利用方法

119番通報の際、通信指令員が必要と判断したときに、『Live119』を利用した映像送信のご協力をお願いすることがあります。なお、映像送信にかかる通信料金が通報者側に発生してしまいますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



(第59回・終わり)

(広告欄)



Ito construction Co., Ltd.  
株式会社 伊藤建設



### 「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりでみなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413 美浦村大谷453-1  
☎029-885-0239  
FAX 029-885-1160  
http://itou-miho.co.jp/

## 家族葬のセレモニー博善

美浦セレモニーホール / 家族葬会館 霞風



相談だけでも  
お気軽に！



☎029-885-3085 美浦村受領 875-1  
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

## 手話奉仕員養成講座

### ◎入門課程

◇日時 6月5日～令和7年

2月26日までの全35回、毎週水曜日・午後7時～午後9時

◇会場 土浦市四中地区公民館集会所

◇対象者 村内在住・在勤で手話学習の未経験者

◇定員 5名（定員を超えた場合は抽選）

◇内容 日常会話程度の手話表現の習得を目指します。

### ◎基礎課程

◇日時 6月6日～令和7年

2月27日までの全35回、毎週水曜日・午前10時～正午

◇会場 土浦市総合福祉会館

4階・講義講習室1・2

◇対象者 村内在住・在勤で入門課程修了者または手話講習会等の受講経験者

◇定員 5名（定員を超えた場合は抽選）

◇内容 より高度な手話表現技術を学びます。

《共通事項》  
◇受講料 無料（テキスト代は実費負担）

◇申込方法 はがき（住所・氏名・生年月日・電話番号・希望講座・手話講座の受講経験を具体的に記入）で、役場福祉介護課へお申し込みください。

◇締切 5月13日（月）必着

◇問合せ 役場福祉介護課

## 母子家庭等自立促進講習

### 《介護職員初任者研修》

◇期日 6月16日～9月29日

※日曜日のみの14日間  
6月16日、23日、30日、7月7日、14日、21日、28日、8月4日、18日、25日、9月1日、8日、15日、29日、レポート提出4回

◇時間 午前9時～午後5時（昼休み1時間）

※内容により短縮されます。

◇募集人員 20名

◇受講料 無料（別途テキスト代6000円およびボランティア保険加入代392円がかかります。）

◇申込期限 5月22日（水）必着

◇会場 茨城県母子寡婦福祉連合会ラーク・ハイツ会議室

◇対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦で全日程出席でき、今後就労を希望する方

◇申込方法 申込用紙は役場子育て支援課窓口にあります。また、ホームページからダウンロードすることができます。

### ◇その他

・託児サービス（2歳児以上小学生まで）を利用できます。（要事前登録）

・母子家庭等となつて7年未満の方で、前年度の所得が一定以下の方は交通費の一部が支給されます。

◇申込・問合せ 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会母子・父子福祉センター（水戸市八幡町11-52ラーク・ハイツ内） ☎029-221-8497、FAX 029-221-8618、ホームページ（<https://www.wibaboren.or.jp>）

## 行政相談員にご相談ください

行政相談員は総務省から委託され、国・県・市町村などの行政に関する相談やその解決のための活動をしています。日々の暮らしの中で困っていることがありましたら、気軽に相談ください。

◇日時 毎月第4金曜日午前10時～正午

◇場所 美浦村役場1階住民相談室または会議室

◇問合せ 役場総務課

## 梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの落語で  
笑いのひと時をすごしましょう

◆開催日 6月2日（日）  
◆時間 午後1時30分から  
◆場所 文化財センター  
◆出演 好文亭梅朝  
◆問合せ 文化財センター  
☎029-1886-10291  
※事前に申込みは不要です。



（広告欄）

**HASHIMOTO BRUSH** 各種産業用ねじりブラシ専門製造  
**株式会社 橋本ブラシ製作所**



〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6  
TEL: 029-885-5125 FAX: 029-885-7738  
E-mail: [info@hsmt-brush.co.jp](mailto:info@hsmt-brush.co.jp) URL: <http://www.hsmt-brush.co.jp>

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

**株式会社 ナカジマ**

稲敷郡美浦村舟子601  
☎029-885-2037 [FAX] 029-885-1245  
E-mail: [naka-den@peach.plala.or.jp](mailto:naka-den@peach.plala.or.jp)

## 特設人権相談所

土浦人権擁護委員協議会は、次の日程で特設人権相談所を開設します。家庭内の問題、虐待、DV、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相続、借地借家、金銭貸借等、人権に関わる心配事や困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。無料で相談することが出来ます。

※プライバシーは厳守します。

◇日時 6月10日(月)午前10時～午後3時

## 外国人のための 一日無料相談会

◇相談日 6月30日(日)・午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)

◇場所 土浦市役所本庁舎2階 研修室1・2(土浦市大和町9-1-1)

◇相談内容 在留資格、労働関係、国際結婚、税金、保

険、その他生活全般

◇相談言語 英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、シンハラ語

◇問合せ (公財)茨城県国際交流協会 外国人相談センター ☎029-244-3811

※当日の連絡先 ☎070-4002-2547

## 住まいの相談会

住宅リフォームなどの疑問、質問に建築士がお答えします。詳細、ご予約については、ホームページをご覧ください。

◇日時 6月13日(木)・午前10時～午後4時

◇場所 龍ヶ崎市役所附属棟1階第3会議室(龍ヶ崎市3710)

◇参加費 無料

◇定員 先着15名

◇申込 5月1日から20日まで、いばらき電子申請・届出サービスにより受付。電子申請によるお申込みが難しい場合には、お問い合わせ先までご連絡ください。

◇問合せ 茨城県土木部都市

局住宅課民間住宅・住宅指導グループ

☎029-30114755



## 子どものスマートフォンについて

有害情報をブロックする！

フィルタリングで子どもを守りましょう。

◇フィルタリングの大切な役割とは？

①子どもにとって有害なインターネットの情報へのアクセスを制限

②有害なアプリの起動を制限

③スマホの利用時間を制限

「フィルタリングサービス」は、不適切なサイトや有害アプリからお子様を守り、安心・安全なインターネットの利用をサポートしてくれま

すので、犯罪やトラブルに巻き込まれないために、必ず設定をお願いします。

◇連絡先 警察相談専用電話 #9110

稲敷警察署(稲敷地区防犯協会) ☎029-893-0110

## 植えてはいけない「けし」

「けし」の仲間、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。しかし、「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけない「けし」を発見した場合は、竜ヶ崎保健所までご連絡ください。

◇連絡先 茨城県竜ヶ崎保健所衛生課 ☎0297-6212163

◀植えてはいけない「けし」の例



(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、  
不動産買取、不動産コンサルティング

**TK 東洋開発株式会社**

不動産物件のお問い合わせ ☎029-886-9991  
営業時間/9:30～17:30 定休日/土・日  
〒300-0414 美浦村信太2627-1

相続・土地・農地・  
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 **桑名宏** 事務所

美浦村木原2956  
☎029-885-0316

# 救急車の適正利用を お願いします！



稲敷広域消防本部管内の救急出動件数は年々増加しています。また、令和5年中の救急出動件数の約半数が医師により軽症と診断されています。

救急車は大切な命を守る為、24時間いつでも出動できるよう準備していますが、同時に出場できる台数や隊員は限られています。

救急車を本当に必要としている住民に対して迅速・的確に出動できるよう「救急車の適正利用」にご理解とご協力をお願いいたします。



救急車を呼ぶか迷ったら電話相談を活用しよう！

- ①おとな救急電話相談 #7119
- ②こども救急電話相談 #8000

◇問合せ：稲敷広域消防本部 救急課（龍ヶ崎市3571番地の1）  
☎0297-64-3846 HP：http://www.inashiki-kouiki.jp

## 常陽銀行年金無料相談

常陽銀行委託の社会保険労務士が無料で相談に応じます。

◇開催日 5月20日（月）午前10時～11時30分、午後0時30分～3時 ※要予約

◇会場 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店  
☎029-885-2915

## 善意

〔村の新入生（小学校）へ〕

茨城県石油商業組合様

「かけこみ110番」クリアファイル

○日本マクドナルド株式会社様 安全笛

○JA稲敷様 交通安全帽子  
○JA水郷つくば様 交通安全全帽子

○稲敷地区交通安全協会様

ランドセルカバー

○株式会社常陽銀行様 防犯ブザー

○株式会社みずほフィナンシャルグループ様・損害保険

ジャパン株式会社様・明治安田生命保険相互会社様・

第一生命保険株式会社様・黄色いワッペン

〔村の新入生（中学校）へ〕

○稲敷地区交通安全協会様 反射タスキ

〔社会福祉協議会へ〕

○日本テキサス・インスツルメンツ合同会社様

食料品・使用済切手等

○早川芳子様 タオル等

○美浦村商工会女性部様・美浦村シルバー人材センター様 使用済切手

○匿名4件 使用済切手・介護用品

〔善意銀行へ〕

○ミモザの会（代表 沼井すえ子）様 11万1395円

〔令和6年能登半島地震災害義援金へ〕

○フリーダムサッカークラブ様 5万9729円



◎ありがとうございました

## 電波利用環境保護 周知啓発強化期間

総務省は6月1日から10日までを強化期間として「守ろう電波のルール」をキャッチ

フレーズに、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

◇電波の3つのルール

①無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。

②外国規格の無線機にはご注意を。

③電波の利用には、原則、免許が必要です。

ルールを守らない不法無線局は、テレビ・携帯などの身近なものから、警察・消防などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与え、私たちの生活や安全をおびやかします。電波のルールはみんなです。電波のルールはみんなです。電波のルールはみんなです。

◇問合せ 関東総合通信局

▼不法無線局による混信・妨害 ☎03-6238-119

39

▼テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-1194

5

（広告欄）

AP オートテックプラザ  
https://autec-plaza.jp



新車・中古車販売・買取

車検整備・板金塗装

認証工場完備



車のことならなんでもお任せ！  
安心の品質とスピード対応です  
美浦村大谷1447-1  
☎029-885-5378



不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

（株）鈴生ハウジング ☎0120-691-609

## 職員人事

4月1日付で村の人事異動が行われました。部課長等の新配属、役職定年は次のとおりです。

※（ ）内は前職

### ◇新配属（4月1日付）

▼総務部長 吉原克彦

（保健福祉部長）

▼保健福祉部長 圓城達也

（会計課長）

▼会計課長 葉梨美穂

（福祉介護課長）

▼議会事務局長 米澤 稔

（都市建設課長）

▼福祉介護課長 柳堀 浩

（議会事務局長）

▼健康増進課長 坂本聖子

（福祉介護課長補佐）

▼都市建設課長 糸賀卓也

（都市建設課長補佐）

▼子育て支援課長 葉梨裕美

（健康増進課長）

▼木原保育所長 加藤厚子

（木原保育所副所長）

### ◇役職定年（3月31日付）

▼総務部長 青野克美

▼子育て支援課長 福田浩子

▼木原保育所長 鈴木玉恵

## 美浦村新規採用職員を紹介します

《令和6年4月1日付》



美浦村職員になった事に誇りと責任をもち、これまでの経験を活かして、美浦村に貢献できればと思います。住民の皆さんに信頼して頂ける職員になれるよう、精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

会計課 村山恵利



社会福祉士として、誰もが生きづらさを感じることはない村づくりのため、これまでの経験やネットワークを活かし、また創意工夫をしながら日々業務にあたっています。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉介護課 飯野拓未



役場の業務について分からないことが多くありますが、村民の皆様と関わり合いながら、職員としての経験を積むことで、少しでも早くお役に立てるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

経済課 長末一吹



幼稚園教諭として、子どもたち一人一人に寄り添いながら、安心した園生活が送れるよう、元気に頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

美浦幼稚園 中村茜音



保育士として、常に子どもの目線に立ち寄り添い、子ども達が安全に安心して生活できるような保育をしていきたいと思っています。至らない所があると思いますが、精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大谷保育所 中澤愛華



稲敷広域消防本部より派遣となりました。消防職員としての経験を美浦村の防火・防災に役立てられればと思います。行政と消防機関の橋渡し役になれるよう日々精進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

生活安全課 郡司和晃

（広告欄）

広報みほに広告を掲載しませんか？

# 広告募集中



◇問合せ 総務課 ☎029-885-0340（内）205

屋根工事・塗装工事はお任せください！

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中！  
▶自然災害にも対応しています！

県知事許可（般-30）第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8



このQRコードは  
当社のHPです！  
スマホのカメラでも  
読み込み可能！

## 公共機関等お問合せ一覧

|            |               |
|------------|---------------|
| 美浦村役場      | ☎029-885-0340 |
| みほふれ愛プラザ   | ☎029-885-6511 |
| 子育て支援センター  | 同上プラザ内        |
| 中央公民館      | ☎029-885-4451 |
| 中央公民館図書室   | ☎029-885-8442 |
| 文化財センター    | ☎029-886-0291 |
| 光と風の丘公園    | ☎029-885-6711 |
| 保健センター     | ☎029-885-1889 |
| 美浦水处理センター  | ☎029-885-0720 |
| 大谷時計台児童館   | ☎029-885-0597 |
| 木原城山児童館    | ☎029-885-1064 |
| 大谷保育所      | ☎029-885-1549 |
| 木原保育所      | ☎029-885-4488 |
| 社会福祉協議会    | ☎029-885-0038 |
| デイサービスセンター | ☎029-885-8885 |
| 老人福祉センター   | ☎029-885-7080 |
| シルバー人材センター | ☎029-886-0007 |
| 消費生活センター   | ☎029-885-7141 |
| 美浦村商工会     | ☎029-885-2250 |

## 防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



## 5月の納税

納期限は5月31日(金)です。  
軽自動車税 (全期)



**設置義務です!**

住宅用火災警報器を設置しましょう!

## 各種相談

|                             |                                                                                                                               |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 弁護士による<br>法律相談(要予約)         | 日時 6月24日(月)午後1時30分～4時<br>※6月3日(月)午前8時30分より申込受付                                                                                |
| 心配ごと相談<br>(要予約)             | 日時 6月3日(月)、17日(月)<br>午後1時～3時                                                                                                  |
| 美浦村社会福祉<br>協議会主催            | 申込 社会福祉協議会 ☎029-885-0038<br>※平日午後8時30分～午後5時15分<br>会場 老人福祉センター ☎029-885-7080                                                   |
| 教育相談<br><br>美浦村教育相談<br>センター | 学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。<br>▶電話相談・来所相談・訪問相談<br>開所時間 月～金曜日※祝日を除く<br>午前9時～午後5時<br>相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内<br>☎・FAX 029-885-7788 |
| 行政相談<br>(予約不要)              | 国の仕事のことで困ったときはご相談ください。<br>日時 5月24日(金)午前10時～正午<br>会場 役場1階会議室                                                                   |
| 障がい者<br>相談<br>(予約不要)        | 身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。<br>日時 5月20日(月)、6月17日(月)<br>午後1時～3時<br>会場 みほふれ愛プラザ                                              |
| 個別健康<br>サポート相談<br>(要予約)     | 健康づくりについてお気軽にご相談ください。<br>日時 5月8日(水)、6月5日(水)<br>午前9時30分～※一人1時間程度<br>申込・会場 保健センター ☎029-885-1889                                 |
| みんなの人権<br>110番              | さまざまな人権問題に関する相談<br>☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分                                                                           |
| 子どもの人権<br>110番              | いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料)<br>☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分                                                                    |
| 女性の人権<br>ホットライン             | セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談<br>☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分                                                                       |
| インターネット<br>人権相談             | 様々な人権問題に関するインターネット人権相談<br><a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>                                   |



## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶5月・6月の実施日 5月8日・22日、6月12日・26日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。  
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

### ◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶5月・6月の実施日時 5月12日(日)・6月9日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課



# 令和6年度 文化講座案内

中央公民館では、令和6年度「みほ文化講座」の受講生を募集します。

※内容の詳細は4月29日(月)の新聞折込チラシ・村ホームページをご覧ください。生涯学習課へお問合せください。

|                                                                                                  |                                                                                                   |                                                                                                   |                                                                                                    |                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>いつまでも自分の足で歩こう!!</b><br><b>BCチェア</b><br>(バランスコンディショニング・チェア)                                    | <b>「抹茶で楽しいひとときを」</b><br><b>表千家茶道</b>                                                              | <b>パステルアート</b>                                                                                    | <b>【美浦ゼミ】</b><br><b>はじめての</b><br><b>トールペイント</b>                                                    | <b>すくすく親子</b><br><b>(体操・知育)</b>                                                                     |
| 金曜日/13:30~14:30                                                                                  | 日曜日/13:30~15:30                                                                                   | 日曜日/10:00~12:00                                                                                   | 土曜日/9:30~12:00                                                                                     | 水曜日/10:00~11:00                                                                                     |
| <b>開講日</b> 6月7日(金)<br><b>回数</b> 10回<br><b>人数</b> 15名<br><b>受講料</b> 2,000円<br><b>会場</b> 中央公民館 学習室 | <b>開講日</b> 6月2日(日)<br><b>回数</b> 10回<br><b>人数</b> 10名<br><b>受講料</b> 2,000円<br><b>会場</b> 中央公民館 和室   | <b>開講日</b> 6月16日(日)<br><b>回数</b> 10回<br><b>人数</b> 15名<br><b>受講料</b> 2,000円<br><b>会場</b> 中央公民館 創作室 | <b>開講日</b> 6月8日(土)<br><b>回数</b> 3回<br><b>人数</b> 8名<br><b>受講料</b> 600円<br><b>会場</b> 中央公民館 創作室       | <b>開講日</b> 6月5日(水)<br><b>回数</b> 8回<br><b>人数</b> 親子10組<br><b>受講料</b> 2,000円<br><b>会場</b> 安中多目的和室・ホール |
| <b>美姿勢!!</b><br><b>バランス</b><br><b>コンディショニング</b><br><b>ピラティス</b>                                  | <b>新</b><br><b>初めてのウクレレ</b>                                                                       | <b>新</b><br><b>木の子書道教室</b>                                                                        | <b>新</b><br><b>月1いろいろ</b><br><b>ハンドメイド講座</b>                                                       | <b>新</b><br><b>誰でもできる</b><br><b>リラックスヨガ</b>                                                         |
| 木曜日/13:00~14:00                                                                                  | 日曜日/10:00~11:30                                                                                   | 土曜日/10:00~11:30                                                                                   | 土曜日/18:30~20:30                                                                                    | 土曜日/14:00~15:00                                                                                     |
| <b>開講日</b> 6月13日(木)<br><b>回数</b> 8回<br><b>人数</b> 10名<br><b>受講料</b> 2,000円<br><b>会場</b> 中央公民館 和室  | <b>開講日</b> 6月2日(日)<br><b>回数</b> 10回<br><b>人数</b> 10名<br><b>受講料</b> 2,000円<br><b>会場</b> 中央公民館 視聴覚室 | <b>開講日</b> 6月15日(土)<br><b>回数</b> 10回<br><b>人数</b> 15名<br><b>受講料</b> 2,000円<br><b>会場</b> 中央公民館 学習室 | <b>開講日</b> 6月15日(土)<br><b>回数</b> 10回<br><b>人数</b> 15名<br><b>受講料</b> 2,000円<br><b>会場</b> 中央公民館 創作室  | <b>開講日</b> 6月1日(土)<br><b>回数</b> 10回<br><b>人数</b> 12名<br><b>受講料</b> 2,000円<br><b>会場</b> 中央公民館 和室     |
| <b>大正琴を</b><br><b>奏でてみよう</b>                                                                     | <b>新</b><br><b>ママと楽しく</b><br><b>オープンパン</b>                                                        | <b>新</b><br><b>己書 筆文字</b><br>(おのれしょ ふでもじ)                                                         | <div>  </div> |                                                                                                     |
| 木曜日/13:30~15:30                                                                                  | 土曜日/10:00~12:30                                                                                   | 水曜日/10:00~12:00                                                                                   |                                                                                                    |                                                                                                     |
| <b>開講日</b> 6月6日(木)<br><b>回数</b> 10回<br><b>人数</b> 10名<br><b>受講料</b> 2,000円<br><b>会場</b> 中央公民館 研修室 | <b>開講日</b> 6月22日(土)<br><b>回数</b> 3回<br><b>人数</b> 親子6組<br><b>受講料</b> 1,000円<br><b>会場</b> 中央公民館 調理室 | <b>開講日</b> 6月19日(水)<br><b>回数</b> 10回<br><b>人数</b> 10名<br><b>受講料</b> 2,000円<br><b>会場</b> 中央公民館 創作室 |                                                                                                    |                                                                                                     |

- ◇**受講対象** 初心者の方(講座によっては年齢制限有り)
- ◇**申込期間** 5月1日(水)~15日(水) 午前9時~午後5時(月曜日・祝日は除く)
- ◇**申込方法** 申込書(中央公民館に配置)に必要な事項を記入のうえ、公民館窓口へご提出ください。※電話による申込はできません。
- ◇**受講料** 初回開講日に徴収(講座によっては別途材料費等の自己負担有り)  
※開講後は、受講料の返金はいたしません。
- ◇**問合せ** 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451 (月曜日・祝日は休館日)

※新規講座については先着順とし、募集期間内に定員に達した場合は締め切りとなります。  
 ※既存講座について募集人数に達した場合は、抽選となり、「①初めてこの講座申込をした村内居住者、②①以外の村内居住者、③村内に勤務する村外居住者、④村外居住者」順に優先されます。  
 ※受講希望者が5人に満たない講座は開講しません。  
 ※内容については全て予定ですので、予告なく変更する場合があります。

